第4章 施策ごとの取組

資料 7

施策 I 区民のこころに届く普及啓発

背景

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、 生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られていま す。
- 中野区では働き盛りの男性の自殺者割合が多い傾向にありますが、そのような自殺のハイリスク層 への相談窓口の周知等が十分と言えないため、勤労者への普及啓発の強化が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で自殺死亡率の増加が見られている若年層に向けては、SNS などのソーシャルメディアを活用した適時適切な普及啓発が必要です。
- 自殺の原因や動機として、「健康問題」(精神疾患・内科疾患含む)の割合が多い傾向にあります。過労や 経済問題など、様々な問題を抱えた末に精神疾患を発症し、正常な判断ができず、自殺に至ることがある ため、こころへの負荷がかかっているいるときは躊躇せず精神科や心療内科に受診できるような、情報提 供や環境作りが必要です。

成果指標と目標

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和10年度)
自殺対策は自分自身に関わることと〈思う〉(〈そう思う〉と〈どち		
らかといえばそう思う〉の合計)人の割合	30.8%	45.5%
健康福祉に関する意識調査		
自分や自分の家族が「うつ病」になったとき、抵抗なく相談でき		
ると考えるところとして〈精神科等の専門医療機関に相談(受	61.8%	70.0%
診)する〉人の割合	01.0%	70.0%
健康福祉に関する意識調査		

取組の方向性

1 区民全体への普及啓発

事業名	事業内容	担当課
相談窓口案内カード	国、東京都、民間団体等様々な団体が、様々な悩みの切	
「こころといのちの相	り口で展開している相談窓口を集約し、一覧にしたホー	保健予防課
談窓口」配布事業	ムページにアクセスできる QR コードを掲載したカード	

	を配布します。	
自殺対策に関する普	自殺対策に関する国や東京都の情報、中野区が展開す	
及啓発事業	る自殺対策に関する施策・事業等の情報を必要時、区が	保健予防課
	運営するソーシャルメディアにて発信します。	
自殺対策強化月間に	東京都が定める自殺対策強化月間(9月、3月)にあわ	
おける啓発	せ、区報にて特集記事の掲載、区役所ロビー展示、区内	保健予防課
	図書館等での特別展示等を実施します。	
若者向け相談窓口広	区立中学校卒業生、新成人に対して、相談窓口案内カー	保健予防課
報	ド「こころといのちの相談窓口」を配布しています。	体性 小小球
勤労者向け街頭キャ	東京都が定める自殺対策強化月間にあわせ、JR 中野駅	
ンペーン	前等勤労者が集まりやすい場所での相談窓口広報を行	保健予防課
	う。	

2 精神保健福祉に関する普及啓発

事業名	事業内容	担当課
精神保健福祉講座	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識	すこやか福祉セ
	や症状、接し方について学ぶ講座。	ンター
心の病のある方の家	区内在住の精神疾患のある方の家族、その他関心のあ	すこやか福祉セ
族セミナー	る方を対象に、精神障害についての理解を深め、障害の	タこでが幅位と フター
	ある方を支えるためにできることを考える会。	29-
精神科·診療内科等	病院選びや受診のハードルが高い精神科や心療内科の	
の情報提供	情報を正しく広報するため、紙媒体、ホームページ等で	保健予防課
	情報提供をする。	

施策Ⅱ 地域の力を活かした自殺対策の実践

背景

- 家庭や地域、職場などで、自殺予防の知識や対応方法、自分自身のメンタルヘルスケアを身につけた人が増えていくことが、社会全体の自殺対策に繋がっていくため、区民全体に「ゲートキーパー研修」を広めていく必要があります。
- 地域には困っている人をサポートしたいという想いを持つ人が多く、その想いを形にしていく取組 が必要です。

成果指標と目標

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和10年度)
地域の見守り・支えあい活動が〈必要だと思う〉人のうち、見守		
り・支えあい活動を〈継続的に活動している〉人の割合	10.3%	11.3%
健康福祉に関する意識調査		

取組の方向性

1 研修や講座を通した理解・見守り促進

事業名	事業内容	担当課
精神保健福祉講座	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識	すこやか福祉セ
(再掲)	や症状、接し方について学ぶ講座。	ンター
自殺対策講演会	自殺のその多くは追い込まれた末の死であること、個人	
(区民向けゲートキー	の問題ではなく、社会全体で自殺リスクを低下させる必	/中/净之/吐===
パー研修)	要があることを理解し、周囲の人ができることを学ぶ講	保健予防課
	演会を実施します。	
自殺対策人材育成事	自殺予防、変化への気づき、適切な関係機関へのつなぎ	
業	など地域関係者、介護事業者、区職員向けそれぞれに合	保健予防課
	わせた内容で実施しています。	

2 区民の力を活かした地域のサポート

事業名	事業内容	担当課
こころサポーター養成	一般の区民を対象に、ストレスへの対処方法や身近な人	
講座	のこころの不調や病気に気づき、声をかけ、話を聴くな	保健予防課
	どの支援を行う「こころサポーター」を養成する講座で	1木)建了的床
	す。	

【地域の関係機関の取組】

事業名	事業内容	担当課
中野つながるフード	中野区内の各関係団体と協働し、家庭環境・経済状況等	
パントリー	により、食に困っている世帯に食料品の提供をすること	中野区社会福祉
	で、生活を支援し、地域とつながりをつくることを目的と	協議会
	しています。	
高齢者困りごと支援	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことお	中野区社会福祉
事業	手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運	中野区社会価値は協議会
	営しています。	加哉云
中野区ファミリー・サ	子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員に	中野区社会福祉
ポート事業	なり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする	中野佐社去価値 協議会
	会員制の支え合い活動です。	励哉云

施策皿 対象者に合わせた「生きる力」を促進する支援

背景

- 性別、年代などで置かれている状況は異なり、求められる支援の個別性が高いと言えます。対象者 に合わせた細やかな支援を実現するため、対象者ごとの取組の方向性を設定しました。
- 特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加したと考えられる女性、若年層に対する支援 の強化が急がれています。

成果指標と目標

成果指標	現状値	目標値
以 木 汀目1宗	(令和4年度)	(令和10年度)
障害や生活困窮、生活上の様々な課題や困りごとを抱えても、		
相談や支援が受けられる体制が整っていると〈思う〉(〈そう思	31.1%	40%
う〉と〈どちらかといえばそう思う〉の合計)人の割合	31.1%	40%
区民意識・実態調査		

取組の方向性

1 経済・貧困問題を抱える人の相談へのアクセス強化

事業名	事業内容	担当課
消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談等	区民文化国際課
	を行っています。	区民文化国际球
高齢者施設措置	家庭環境、経済状況等の理由で家庭で生活することが困	
	難な高齢者のために養護老人ホームや特別養護老人ホ	福祉推進課
	ームへの措置による入所を行います。	
生活保護	憲法第25条に規定される理念に基づき、生活に困窮す	
	る全ての国民にその困窮の程度に応じて保護を行いま	生活援護課
	す。	
生活相談	面接員を配置し、経済的困窮者、低所得者の福祉向上の	生活援護課
	ために、生活相談を行います。	土泊饭碳味
女性·婦人相談	婦人相談員及び女性相談員を配置し、DV・ストーカ被害	
	や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談	 生活援護課
	を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて	土泊饭暖味
	一時保護を行います。	
路上生活者対策	路上生活からの早期の社会復帰を促進するため、特別	生活援護課
	区と東京都で共同して自立支援事業を実施しています。	工/白1友設林

	緊急一時保護センター、自立支援センターへの入所を通	
	じて就労による自立を支援を行います。	
被保護者自立支援	被保護者の自立を促進するため、生活保護法による金	
	銭給付以外の就労支援や財産管理支援等の自立支援プ	生活援護課
	ログラムを実施しています。	
生活困窮者自立支援	生活困窮の状態にある人に対し、相談支援、住宅確保給	生活援護課
制度	付金支給、就労準備支援による自立支援を行っている。	土泊饭碳味
資金貸付	自立生活資金、受験生がいる世帯への受験関連費用等	生活援護課
	の貸付を行っています。	土泊饭碳味
就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認	
	められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費	学校教育課
	など学校教育に必要な経費の援助を行います。	
母子家庭等自立支援	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のた	
教育訓練給付金、高	め、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、	フ女ナ十採囲
等職業訓練促進給付	ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促	子育て支援課
金等事業	進する。	
入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由	
	により入院して分娩することができない場合に、指定の	子ども・若者相談
	助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助	課
	します。	
子ども食堂への支援	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費	
	を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運	子ども・教育政策
	営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総	課
	合的に支援します。	
学習支援団体への支	子どもたちの学びを支援するために地域で活動する団	子ども・教育政策
援	体のニーズを把握し、必要な支援を行います。	課

【地域の関係機関の取組】

事業名	事業内容	担当課
中野つながるフード	中野区内の各関係団体と協働し、家庭環境・経済状況等	
パントリー	により、食に困っている世帯に食料品の提供をすること	中野区社会福祉
(再掲)	で、生活を支援し、地域とつながりをつくることを目的と	協議会
	しています。	

2 若年層の特性に合わせた支援の強化

事業名	事業内容	担当課
資金貸付	中野区内の各関係団体と協働し、家庭環境・経済状況等	
	により、食に困っている世帯に食料品の提供をすること	什 :
	で、生活を支援し、地域とつながりをつくることを目的と	生活援護課
	しています。	
ヤングケアラー支援	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤング	
	ケアラーへの支援体制を強化するため、支援に関わる関	地域包括ケア推
	係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネー	進課
	ターの配置やオンラインサロンの設置などを行います。	
ひきこもり支援事業	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓	
	口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等	地域包括ケア推
	による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター	進課
	養成講座等による支援人材の育成を行います。	
子ども・若者支援セン	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労な	フバナ サゼヤーツ
ター	どに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社	子ども・若者相談
若者相談事業	会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	課
若者の対応に悩む家	課題を抱える若者の対応に悩んでいる家族向けの講演	
族への支援	会の実施や、家族同士が交流できる場の提供などによ	子ども・若者相談
	り、家族の孤立を防ぐとともに、継続的な支援を行いま	課
	ुं वे 。	
DV、デートDV防止	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等につ	
	いて考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施しま	小声 謂
	す。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機としま	企画課
	す。	
自殺対策メール相談	インターネット上で自殺関連用語の検索に連動して表示	
事業	される広告を活用し、自殺のハイリスク者に対してメー	ᄱᄷᄝᆎᆖᄜ
	ルによる相談を行い、自殺の中断・感情や行動の変化に	保健予防課
	つながるよう支援する。	
若年層向けこころと	大学等の学生に対し、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲ	
いのちの出張講座	ートキーパー研修の要素を盛り込んだ講座を実施し、困	保健予防課
	難に対する対応力や援助希求能力の向上を目指す。	

3 様々な年代の女性への支援の展開

事業名	事業内容	担当課
女性·婦人相談	婦人相談員及び女性相談員を配置し、DV・ストーカ被害や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて一時保護を行います。	生活援護課
妊娠出産トータルケア	妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズ等に応じた切れ目ない支援を行うため、妊産婦に対する保健指導や各種サービスの提供を行っています。	すこやか福祉セ ンター
母親へのメンタルアン ケート	産婦・新生児訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)および3か月児健診において、母親のメンタルアンケート(EPDS)を実施し、高得点者には医療系専門職による相談・面接を行うほか、内容に応じて医師等による専門相談を実施。	すこやか福祉セ ンター
子育て専門相談	母親のメンタルヘルス、子どもの発達に関わる相談等に 医師・心理相談員が対応する専門相談を実施。また、子 育て中の保護者の育児不安や疑問の解消を目的に、心 理・栄養・歯科の各職員が個別相談を実施。	すこやか福祉セ ンター
養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された世帯を保健師等が訪問して子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、養育支援ヘルパーを派遣して、養育環境の維持・改善を図ります。	すこやか福祉セ ンター 子ども・若者相談 課
母子家庭等自立支援 教育訓練給付金、高 等職業訓練促進給付 金等事業 (再掲)	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のため、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、 ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促進します。	子育て支援課
母子生活支援施設	生活・就労・教育・住宅等、解決困難な問題を抱える 18 歳未満の児童を養育している母子世帯が入所できる施 設を運営し、養育支援や家庭運営支援、就労支援等自立 に向けた支援を行います。	子育て支援課
子育て電話相談事業	母子生活支援施設にて子育てに関する相談に電話で応じています。	子育て支援課
母子家庭等に対する 緊急一時保護事業	区内在住で緊急に保護を要する母子及び女子を一時的 に保護します。	子育て支援課
母子等一体型ショート ケア事業	見守りが必要な母子等が一時的に施設を利用し、子育て 及び日常生活に関する相談並びに必要な育児・家事指 導等の生活支援を受けることで、母子への福祉の向上を	子育て支援課

	図ります。	
入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由	
(再掲)	により入院して分娩することができない場合に、指定の	子ども・若者相談
	助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助	課
	します。	
勤労者向けはじめて	働いている人向けに、土日に精神科医や心理師等による	
のメンタルヘルス相	メンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神	保健予防課
談	科や心療内科への受診の必要性を判断する。	

4 子どもの多様性に合わせた支援と道徳教育

事業名	事業内容	担当課
ヤングケアラー支援	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤング	
	ケアラーへの支援体制を強化するため、支援に関わる関	地域包括ケア推
	係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネー	進課
	ターの配置やオンラインサロンの設置などを行います。	
ひきこもり支援事業	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓	
	口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等	地域包括ケア推
	による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター	進課
	養成講座等による支援人材の育成を行います。	
人権教育、道徳教育	教育活動全体を通して生命を尊重し、心身ともに健康に	
	生活する態度を育むために、人権教育・道徳教育の充実	指導室
	を図ります。	
心の教室相談員の配	早期にいじめ・不登校・問題行動等に対応するため、学校	
置	に居場所や話し相手、又は相談相手を見いだせずにいる	 指導室
	児童・生徒に対し、気軽に立ち寄れる場所と話のできる	旧等主
	環境を整備します。	
スクールカウンセラー	学校内の教育相談体制の充実を図るため、区立学校に	
の配置	週1日、都のスクールカウンセラーを配置してます。ま	 指導室
	た、中学校区に週1日、区のスクールカウンセラーを配置	汨守王
	します。	
学校サポートチーム	児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るた	
	め、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組む	指導室
	組織です。	
スクールソーシャルワ	不登校や生活指導上の課題に対応するため、社会福祉	
ーカーの配置	等の専門的な知識や技術をもった人材を配置し、関係機	指導室
	関と連携して問題解決へ向けた環境づくりを行います。	
教育相談	教育上の悩みや問題を解消するために、児童・生徒や保	指導室

	護者との面接・電話相談、遊戯治療、各種の心理的な諸	
	護有この面接・电話性談、延戯石原、存種の心壁的な語 検査、他機関への紹介を行います。	
	長期欠席の児童・生徒に対して学習指導や教育相談等を	
	行います。また、外国人児童・生徒等に対して学習指導や	
	編入前支援等を行い、日本の学校に安心して通えるよう	指導室
	横八的文版寺で行い、日本の子伝に文心して過んるよう 支援を行います。	
これの担手が空口「こすん		
SNS相談窓口「STA	中学生を対象に区独自のSNS相談窓口を設置し、友人	
NDBYJ	関係や学業・進路、家族や自分自身の心身に関わること	指導室
	など、様々な悩みや不安について生徒一人ひとりに応じ	
\	た支援を行います。	
適応指導教室	区立小学校(3~6 年)および中学校に在籍し、長期欠席	
	の状態にある児童・生徒に対して学習指導や教育相談等	指導室
	を行い、学校復帰や社会的自立に向けて支援をします。	
就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認	
(再掲)	められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費	学校教育課
	など学校教育に必要な経費の援助を行います。	
子ども・若者支援セン	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労な	
ター	どに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社	子ども・若者相談
若者相談事業	会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	課
(再掲)		
子ども配食事業	経済的な理由や保護者の疾病など、子どもの養育に支	
	援が必要な家庭に対して食事を配達するとともに、配達	子ども・若者相談
	時に家庭の状況を把握し、児童虐待の未然防止を図りま	課
	ब ं.	
児童相談所の運営	家庭環境、児童虐待、非行、里親、児童養護施設等に関	
	 する相談等に対応します。家族が主体的に子どもの安全	10 ± 1-11-m
	 を守るしくみをつくることを、あらゆる人と手を携えて	児童福祉課
	 支えます。	
	や施設等に措置します。	児童福祉課
一時保護所運営	子どもの安全の迅速な確保及び、子どもの心身の状況	
	や置かれている環境を把握する目的で、必要に応じて子	児童福祉課
	どもを一時保護するために保護所を開設しています。	
学習支援事業	生活困窮世帯の小学6年生から中学3年生を対象に学	
	習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学	
	習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含め	子ども・教育政策
	トラ習指導により、高校への進学を目指します。なお、対	 課
	 象については、小学4年生まで段階的に拡充していきま	
	_ す 。	
		L

子どもの権利救済機	子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行	
丁ともの権利扱用機	丁ともの惟利反音に関する相談に対して助言・文版を1]	
関(子ども相談室)の	うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関	子ども・教育政策
運営	係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からの	課
	すみやかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。	
子ども食堂への支援	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費	
(再掲)	を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運	子ども・教育政策
	営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総	課
	合的に支援します。	
学習支援団体への支	子どもの学びを支援するために地域で活動する団体の	子ども・教育政策
援	ニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行いま	丁とも・教育以来 課
(再掲)	す。	市木

5 勤労者へのメンタルヘルスケア支援

事業名	事業内容	担当課
勤労者向けの広報	新宿地域産業保健センター、ハローワーク、商工会議所、	/P/净叉叶===
	労働基準監督署等と連携して広報活動を実施します。	保健予防課
勤労者向けはじめて	働いている人向けに、土日に精神科医や心理師等による	
のメンタルヘルス相	メンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神	保健予防課
談	科や心療内科への受診の必要性を判断する。	

6 精神疾患を抱える人への支援の強化

事業名	事業内容	担当課
保健福祉相談総合調	総合相談窓口を設置し、保健・福祉のサービス提供のた	
整	めの相談、申請受付、支援を実施。地域包括支援センタ	すこやか福祉セ
	一、障害者相談支援事業所を包括し、地域における総合	ンター
	的な保健福祉の展開をすすめている。	
成年後見制度	認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が不十	
	分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度で	 福祉推進課
	す。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を	個似性性
	目指しています。	
障害者差別の解消	障害者差別に関する相談窓口と、相談事案を検討する	
	「中野区障害者差別解消検証会議」を設置し、差別を解	障害福祉課
	消する相談体制を整備しています。	
ヘルプカード・ヘルプ	障害のある人が、災害発生時や緊急時などにおいて、障	障害福祉課
マーク啓発事業	害の種別や特性に応じた支援を得られるようヘルプカ	

	ードとヘルプマークの配布と普及啓発を行っています。	
障害者就労支援	障害のある人の就労を支援し、就労後も働き続けられる	7卒字シランL5田
	よう支援を行っています。	障害福祉課
障害者相談	区内5か所(すこやか福祉センター4か所及び障害福祉	障害福祉課
	課)にて障害のある人の保健と福祉に関する相談を行っ	すこやか福祉セ
	ています。	ンター
精神障害者等の相談	精神障害のある人とその家族及び心の悩みのある人を	 すこやか福祉セ
	対象に、専門医師による個別相談、保健師による相談及	ンター
	び家庭訪問を随時実施している。	
障害者虐待防止セン	障害者虐待通報の受理、虐待を受けた障害者の保護、虐	
ター	待防止のセミナー開催やリーフレット配布による啓発事	障害福祉課
	業、虐待防止マニュアルの作成をしています。	
精神障害者地域生活	障害者の地域生活の移行や継続を推進し、障害者が住	
支援拠点	み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う拠点	障害福祉課
	施設です。	
精神障害者地域生活	精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心	
支援センター(せせら	してくつろげる場を提供しています。	障害福祉課
ぎ)		
措置入院者等退院後	措置入院者に対し、退院後に措置入院を繰り返すことな	
支援	く地域で安定したその人らしい生活を送れることを目指	 保健予防課
	し、本人の同意を得て作成した退院後支援計画に沿った	173DI
	支援します。	
医療中断予防訪問等	地域生活において様々な課題を抱え、精神科医療の必	
事業 	要性が高いにも関わらず、未治療や治療中断となってい	
	る人、自ら周囲に支援を求めることが困難な人などを対	保健予防課
	象に、多職種チームで対応し、適切な医療の導入、地域	
	でのその人らしい生活が送れるように支援します。	
地域精神保健連絡協	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地	
議会	域の保健・医療連携体制の体制を整備する協議会を実	保健予防課
	施しています。	
精神保健相談 	精神科の受診までには至らない、あるいは受診したいが	
	出来ないなどの心の悩みのある区民、家族及び関係者	すこやか福祉セ
	を対象に専門医師による相談を実施しています。(ここ	ンター
	ろのクリニック、嗜癖相談、高齢者専門相談)	

7 性的マイノリティへの支援と理解促進

事業名	事業内容	担当課
人権週間パネル展	12月4日~10日の人権週間に合わせて、人権尊重意識	
	の普及啓発を目的とし、人権擁護委員の活動紹介や、区	
	内小学生の「人権の花」活動報告、さまざまな人権問題	企画課
	に関するパネルなどにより人権問題の意識啓発を図り	
	ます。	
パートナーシップ宣誓	ユニバーサルデザイン推進施策のひとつとして、同性カ	
	ップルのおふたりから、パートナーシップの関係である	小雨 钿
	旨の宣誓書等の書類の提出を受けて、区が受領証を交	企画課
	付する取組です。	
性的マイノリティ対面	性的指向や性自認に関する悩み等について、当事者だけ	
相談	でなく、家族なども含めた、性的マイノリティ当事者によ	企画課
	る専門相談です。	
エイズに関する相談・	エイズに対する不安を取り除き正しい知識を普及するた	
検査	め、相談および検査を実施しています。また NPO 法人	
	への委託による HIV 即日検査・相談を実施し、同性愛者	保健予防課
	等のハイリスクグループへの普及啓発と感染予防のため	
	の個別相談を行っています。	

8 高齢者の自殺の背景に合わせた支援

事業名	事業内容	担当課
高齢者専門相談	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援を実施。	福祉推進課
高齢者虐待防止	高齢者虐待通報の受付、虐待防止の啓発等を行っています。	福祉推進課
成年後見制度	認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度です。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を目指しています。	福祉推進課
緊急一時宿泊事業	区内の特別養護老人ホーム等を利用し、家庭の事情や災害などにより、在宅での生活が困難な高齢者に対し、緊急の一時宿泊(ショートステイ)事業を実施しています。	福祉推進課
高齢者施設措置	家庭環境、経済状況等の理由で家庭で生活することが困難 な高齢者のために養護老人ホームや特別養護老人ホーム への措置による入所を行います。	福祉推進課

	提供しています。	ター
支援	家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図る機会を	すこやか福祉セン
地域在宅療養等相談・	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる	オーかか行がわい
	を行っています。	
	祉センターや地域包括支援センターに引継ぎ、必要な支援	地域/白野/住廷林
確認調査	帯を訪問し、生活状況を調査し、状況に応じてすこやか福	 地域活動推進課
ひとり暮らし高齢者等	区の依頼により、民生児童委員が一人暮らし等の高齢者世	
	しています。	
動支援	地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の活動を支援	地域活動推進課
民生委員·児童委員活	地域の身近な相談相手として相談・助言・支援を行うなど、	

【地域の関係機関の取組】

事業名	事業内容	担当課
高齢者困りごと支援 事業	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことお手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運	中野区社会福祉 協議会
あんしんサポート事業	営しています。 一人暮らしや身寄りのない高齢者の方々の、日常的な見守り、入院時の対応等の老後の不安をサポートするサービスです。	中野区社会福祉協議会

9 残された人への支援

事業名	事業内容	担当課
おくやみガイドブック	死亡届提出後の遺族の事務手続等に関する情報を掲載	
	した冊子に、身近な人を自死で亡くされた方が相談でき	戸籍住民課
	る窓口や、気持ちや想いを分かち合う場(遺族の集い)の	尸精性氏味
	情報を掲載し提供しています。	
残された人および支	支援者や関係機関との事例検討会を実施し、事例検討	
援者との事例検討会	の結果を各関係機関に還元していくことで、相談業務を	伊姆圣胜钿
	担当している庁内各部課および関係機関へのバックアッ	保健予防課
	プを図ります。	

10 自殺未遂者へのサポート

事業名	事業内容	担当課
自殺未遂者と関わる	自殺未遂者と関わる機会がある警察や二次救急を有す	
地域関係機関との連	る病院と連携し、自殺未遂者へ相談窓口案内カード「こ	/P/海叉叶===
携	ころといのちの相談窓口」を渡す、必要時、区の相談窓	保健予防課
	口を紹介するなどの連携行っています。	

施策IV いのち支える関係機関のネットワーク構築

背景

- 自殺対策に関連する事業を、一体的に推進するため、関係課が「自殺対策」の意識を持ち、状況に応じて改善していくことが必要です。
- 精神疾患を抱える人への包括的ケアを検討していく協議会でも、「自殺防止」の観点を取り入れ、精神疾患を抱える人を支える職種の意識向上、ネットワーク構築が必要です。

成果指標と目標

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
精神保健、自殺対策に関連する会議体の開催回数	4回	5回

取組の方向性

1 区内関係機関との連携

事業名	事業内容	担当課
地域精神保健連絡協	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地	
議会	域の保健・医療連携体制の体制を整備する協議会を実	保健予防課
	施しています。	

2 庁内関係課との連携と計画の推進体制

事業名	事業内容	担当課
中野区自殺対策計画	自殺対策関連事業を所管する関係各課が参加する会議	
推進会議	体で、自殺を取り巻く現状の共有と各課の事業の進捗管	保健予防課
	理をすることで、自殺対策計画の実行性を高める。	